

令和6年度第5回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1 日時	令和7年2月18日（火）午後6時30分～午後8時00分
2 会場	教育センター3階 大研修室
3 議題	(1) 協議事項 ・三鷹市子ども総合計画（最終案）について ・市内幼稚園における子ども・子育て支援新制度移行について (2) 報告事項 ・三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定について ・令和7年度保育施設の利用定員について ・その他
4 出席委員 (14名)	山本 真実（会長） 井口 眞美 段谷 ゆり子 六車 さゆり 篠塚 和弘 市川 紀恵 野元 麻美 石崎 清子 飯塚 佳奈子 師橋 千晴 小谷 奈保子 幸 瑞 緒形 富雄 山下 謙介
5 行政 (事務局)	三鷹市長 河村 孝 子ども政策部長 近藤 さやか 子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭 児童青少年課長 梶田 秀和 子ども育成課長 萩原 潤一 保育支援課長 池沢 美栄 子育て支援課長 嶋末 和代 包括支援担当課長 小島 美保 子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静 東多世代交流センター担当課長 和田 麻子 西多世代交流センター担当課長 荻野 るみ 下連雀保育園担当課長 西海 雅子 駅前保育園担当課長 矢代 恵理子 健康福祉部生活福祉課長 川口 真生 教育部調整担当部長 齊藤 真 教育部指導課長 福島 健明 子ども家庭課 畠根 毅晴 加藤 太一 山岸 愛子 高橋 陽子 巻田 圭祐
6 会議の公開 ・非公開	公開
7 傍聴人数	2人

1 開会（午後 6 時 30 分）

2 協議

(1)協議事項「三鷹市子ども総合計画（最終案）について」

【河村市長挨拶及び諮問文を山本会長へ手交】

会長：諮問文を頂きました。ありがとうございました。市長は御公務のために退席ということで承っておりますので、河村市長、ありがとうございました。

【河村市長退席】

【会長】なお、答申については、子ども政策部長にお受けいただくことといたします。それでは、諮問事項について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局から三鷹市子ども総合計画（最終案）について説明】

【会長】御説明ありがとうございました。いただきました説明に基づいて、今から審議、質疑をさせていただいて意見交換をした後、三鷹市長宛てに答申ということになります。

では、御意見、御質問ございます方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから1つ、今、御意見のパブリックコメントで一番多かった三鷹幼稚園の跡地のお話で、該当ページ、64ページというふうになっているんですけども、64ページの子どもの若者の居場所づくりという部分なのか、このローマ数字の4と書いてある大きな前文の部分。ちょっとどこの部分がそのところに当たるのか。

【子ども政策部長】この一覧表に書いてある該当ページは、この前の段階の素案の時のものでございまして、今のお手元にある最終ページでいくと、66ページのイですね。そこが該当になります。

【会長】ありがとうございます。ちゃんと書いてありました。そのほか、いかがでしょうか。このような私のような誤解もあると思いますけど、どうぞ自由におっしゃってください。もうこれで大修正ということは多分ないかなとは思いますが、でも、一応そう

いう条件も含んでの答申ということになると思いますので、今おっしゃっていただくことは決して無駄ではないと思いますので、どうぞ御発言をいただけたらと思います。いかがでしょう。

全体的に、先ほどもありましたけども、前向きに受け止めていただいているのかなというふうに思いますし、そういう風土があるので、そういう意味では、よりいろんなものが入っているなというふうには思いますけれども、まだ、でも、実際にお住まいの皆様方や、日々子どもたちと接している中で、ここはもうちょっと何か踏み込んでほしいなみたいなところは思いもありかなと思いますので、いかがでしょう。

【副会長】感想なんですけど、今日ここに何う前にパブリックコメントを読ませていただいて、お一方の御意見ということでしたけども、三鷹幼稚園の跡地活用というのが随分話題になっているということで、実際やはりこのところで何か本当に広い意味での、単なる今までにあった組織や施設ではなくて、子どもの居場所となる、また、フリースクール的な活用、いい形の利活用というのができるといいなということ。駅から三鷹幼稚園跡地をのぞいてここに伺ったので、あそこを見ながら。木も随分なくなっていましたけれども、いい形で何か本当に子どもの、学校に行けない子どもたちの居場所にもなるようなということを願いながらというか、ここに向かいました。何かこの答申自体という、総合計画というよりは、その後の活用の在り方、実施というところのお話になりますけれども、ぜひお願いできたらというふうに思っております。

【子ども政策部長】ちょうど同じタイミングで、三鷹幼稚園跡地の活用の基本プランというのも意見の募集をしております、そちらにも多くご意見寄せられたところです。そこでであったことなんかを踏まえて、今、本当に副会長からお話がかったように、なかなか学校に行けない子どもたちの居場所もというようなことも、そのプランの中に盛り込んでまいるということになっております。今年度については、駅前の再開発の本部のほうでこの幼稚園跡地の活用について担当しているんですが、来年度からこの事業の所管は子ども政策部になります。幼稚園の跡地の活用ということで。やり方としては、地権者の方がいらっしやって、地権者の方が建物まで建てていただいて、中の運営を市のほうでと、お借りしての運営という形になりますが、その進捗状況なんかについても、この会議でも御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

【会長】ありがとうございます。

そのほか、もう感想なども含めてでいいです。要望とかでなくても、思いも含めていた

だければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】59ページのおっきな3番の1番の親子関係づくりへの支援のところのアのところ
で、「親子の健全な愛着関係の構築を図り父親も含めた子育て家庭の子育てを支援します」
と書いてあるんですけど、わざわざここに父親を含めたって書かなくてもいいんじゃない
かなって思います。前回、素案のときには気づかなかったんですけど、今回ちょっとじっ
くり読んでみて、何でわざわざ父親も含めたって書いてあるのかなってちょっと気にはな
ったので、感想としてお話しさせていただきました。

【会長】ありがとうございます。多分、今までは親子というと、母子というイメージがや
っぱりどうしても強いので、ここにお父さんもいるんだよということをあえて強調したい
というところかなと思うんですけど、でも、委員としては、もういるのが当然なんだから、
あえてここに書くというところはどうかという、ちょっと思いもあるということです
ね。気持ちとしては、なくていいんじゃないかって感じですか。

【委員】はい。なくていいと思います。何かわざわざ書いていると逆に目立ってしまうか
なと思って。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】御指摘、ごもっともであろうかと思いま
すけど、ニーズ調査だとか、それから生活実態調査をしたときに、やっぱり子育て、ほと
んどの家庭では男性の参加が少ない。特にコロナの期間中は、母親の方のストレスが非常
に増えていて、お父さんの意見を聞くと、子どもとの接触が増えて楽しかったみたいなこ
とが出ていたというような御指摘がありましたので、ちょっとその辺も酌み取って、あえ
てお父さんにもというのを強調させていただいたような形です。

【会長】ごめんなさい。今さらですけど、私、ちょっと今やっぱり聞いて、なくていい
かなと思ったのは、やっぱり母子家庭とかも含めて、お父さんというものの存在がいるん
だけども、一緒に住んでいないおうちの方も多分いらっしゃると思いますし、愛着関係つ
て基本母子というか親子ですけど、ボウルビィが言っている愛着関係は親じゃなくてもい
いので、固定的な関係性の中で結ばれる感情の信頼関係のことを言っているのが、学術的
には本来はそういう意味なので、何かもし、父親ばかり強調するふうにとられる方も、
今、委員もおっしゃったように、そういう方も少なからずいるかなというのと、私も何か
言われると、そういう気もしてきたという気も若干、正直に言うところがあるので、何
かやっぱり愛着というのが常に血縁、血族の血のつながった親子でしか形成できないもの
として捉えるのではなくて、もう少し幅広い意味での関係性も含めて、子どもが安心して

信頼できる安全基地になるような存在があればいいわけですから、何かそこも。当然母子と父子、親子がメインなんですけど、何かもしかしたら、そういうのが気にされる方はいろのかもしれませんね。ちょっとそれは思いました。意見です。どんどん皆さんの意見で、これは変わるかもしれません。どうでしょう。おっしゃってください。感想でも全然構いませんので、やっぱり出来上がってみて読んでみて、あれ？て引っかかるころがあれば、やっぱりいろんな思いがまた出てきてしまいますので、できる限り納得できるような表記にしたいなと思いますけども、いかがでしょう。全然気にしない、いいんじゃないという方もいらっしゃるでしょうし。

【委員】父親なくてもいいと思います。先に親子のって入っているの、父親はあえて入れなくていいと思います。委員と同じく。

【会長】ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

【委員】やはり保育所でも、お父さん、お母さんとかということはなかなか言いにくいんですね。片親であつたりとか、いらっしゃらなかったりとか。そうすると、保護者ということでお話をさせていただいている場面が多いので、やはり父親という固有名詞があるものが逆に目立ってしまうので、昔はお父さん、お母さんとかって言えたかもしれませんが、今の時代はやはり父親、母親ということではなくて、保護者。要するに、ここであえて入れる必要はないのかなというふうに私も思います。

【会長】ありがとうございます。おじいちゃん、おばあちゃんであっても愛着関係は結べますし、何かやっぱり固定的な関係性に基づく信頼というやり取りですので、あえて要らないという御意見をいただきました。

そのほか。もちろんあつたほうがいいと。父親がやっぱり関心を持ってもらうために。もしそうだったら、何か違う表記もあるかもしれないですけど、どうでしょう。もし、そういう御意見も言いにくくなっているかもしれませんが、言ってください。どうでしょう。よろしいですか。どうですか。決を採るほどのことでもないですよ。どっちでもいいって感じですかね。

なくていい。なくていいで皆さんうなずいていますので、じゃあ、なくていいということなので、当然、親子の健全な愛着の構築の中には、父親も入っていることがもう読み取れるということなので、あえて今、御説明いただいたお父さんと一緒にいられてうれしかったみたいところは、もしかしたら、愛着のところでももちろん関係しますけれども、例えば働き方とか親子の時間を長く取るとか、何かそういう機会の創出みたいところで

のコメントのところで、もし必要があれば入れておくということもできるかなと思いましたので、ここだけ削除でもいいですかね。

【子ども政策部長】はい。先ほど市長から諮問させていただいた形でございますので、市長に委員の皆さんから取る方向でということでお話をさせていただいて、決定したいと思います。

【会長】分かりました。大幅は無理なので、削除ぐらいは多分できると思いますので。じゃあ、委員の方々からの多くから、ここの父親を削除ということで最後出ましたということで、付け加えていただいた上での答申ということでお伝えしたいと思います。

あと、そのほか、同様の様な感じのところがもしあれば、お願いします。

【委員】62ページの（４）のア、就学前から学齢期にかけての切れ目ない教育支援の推進ということで、三鷹市小学校スタートカリキュラムという言葉が出ていまして、これは十分承知をしているんですが、その上に幼児期から義務教育ということになると、ただ、これ、18歳以上であっても切れ目のないということで、たしか家庭庁ではうたっているかと思うんですね。そうなってくると、ここのところで架け橋プログラムというのもう一つあるんですけども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

【会長】架け橋プログラムについて、市がどういうふうに関与しているかということですね。

【委員】はい、そうですね。

【会長】あと、もう一つはあれですね。義務教育までということではなくてもいいんじゃないかってことですね。

【委員】そうですね。はい。

【会長】併せて、事務局のほうでお願いします。

【子ども政策部長】先にここの18歳のところで、ここのアの上にある（４）としましては、幼稚園・保育園・小学校で連携した取組の推進、この枠の中に入れさせていただいているので、内容としては小学校に入るまでということにさせていただいているというものです。

【指導課長】架け橋プロジェクトについては、現在調整中というか、まだ具体的に取組内容については検討しているような状況です。

【委員】というのは、スタートカリキュラムというのは、あくまでも幼稚園、保育園のほうから1年後、小学校1年生までを見ましかねということなんですけども、そこからまた結局、先ほどおっしゃったように、小学校の全体ということになると、その先

までをやっぱり考えるべき部分があるんじゃないかなと思うんですね。そうすると、あくまでもスタートカリキュラムはそこのスタートの部分なんですけども、架け橋のほうは、そちらのほうまで考えて落とし込んでいるものというふうに私は認識しているので、そこから辺をちょっとこれからというよりは、その辺のお考えをちゃんと落とし込んだほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが。

【指導課長】既に学校で緩やかに、特に小学校1年生が幼稚園、保育園から就学するに当たり、環境ががらっと変わりますので、そういった意味で、特に4月の第1週、第2週についてはスタートカリキュラムということで、要は、がちがちの時間割でがちがちの教科指導ということではないというのをちょっと今、年度はつきり覚えていませんが数年前から進めておりまして、幼保小の連携等でも内容を共有して、こういった形で小学校まではスタートをゆっくり進めておりますということで、御安心くださいではないですけども、そういったことも含めて、幼稚園、保育園でも共有させていただきますということで進めているというふうに認識しておりますので。

ただ、委員おっしゃっていただいたように、内容について、やっぱり幼保の皆さんのお考えも様々ですので、学校から押しつけるわけにも当然いきませんので、学校の取組をお示ししつつ、相互に連携を図っていくというところで取り組んでいるところです。

【子ども政策部長】補足をさせていただきます。これは実際のやり方の問題もあるんですが、教育委員会と子ども政策部で、年末ぐらいに共通のカリキュラムや連携したやり取りを行いました。特に今回、保育園側さんのそういうことをやって、計画作れればというようなこともありますので、教育委員会のほうに情報提供もし、教育委員会のほうもいろいろ私たちの話も聞いてくれで、そこにやろうというふうにしていますので、それは事業というか運用の中でやっていきたいなというふうに思っております。

【会長】ありがとうございます。でも、修文までにはいかないですけども、内容について御説明いただいて、すごくよく分かるかなと思うんですけど、私もちょっとどこにいうんではないんだけど、今後の課題として、三鷹の問題として、教育委員会といわゆる保育とか、そこの部分との連携がやっぱりもともとちょっと間がありますよね。うまく言えないんですけど、ちゃんと一連の流れの中で、例えば幼児教育というのはやっぱり人間が生きていく中の基礎になる部分で、小学校で終わりではなくて、中学校からずっと続いていく土台になるものなので、そういう意味でいうと、本当はずっと連携した形に何かイメージできるように政策もつくっていかなくちゃいけないんですけど、三鷹の特徴ですよ、

これも。私も長年関わっていて分かるんですけど、やっぱり学校の部分とそこの部分がすごくいい取組、みんな両方やっているんだけど、どうしてもなかなか別の部署でやっているの、きっちりとつながっていかないというイメージの印象があるんです。

でも、今、近藤部長がおっしゃったように、保育のほうからも含めて教育委員会に情報提供して、そして、教育委員会のほうも保育。今、保育園でやっていますよね、学校のほうにうまく入れるようにということも含めて。そこがそこだけで終わらないで、もっと先の小学校や中学校に上がっていくところまでも、保育園からつないでいくような、幼稚園もそうですけど。やっぱり三鷹の問題というか特徴として、連携、こども園とかもないし、幼稚園、保育園ってずっとなっているし、そして、そのままが続いているので、そこを、もうそこはそこで特徴でもしやるんだったら置いたままにしておいて、何かつながるようなものをしないと、ちょっと随分その後、変わらないなというイメージになっちゃうので、ちょっと私は何となく思っています。

だから、どこにどう入れたらいいかなというので、今ちょうど御意見が出たので、私はこの義務教育。確かに部長おっしゃったみたいに、小学校までって書いてある項目だから、義務教育期までって入っていても違和感はないんですけど、思いとしては、それを超えてつながっていく。例えば小学校から中学校に上がっていく思春期の教育も含めた、何か土台になる部分。幼児教育ってそういう部分がすごく多いので、やっぱりそういうところを何か思っていてほしいなというところかなというふうに読み取りましたけど。何か言い過ぎましたかね。そんな感じでしょうか。

【副会長】その付け足しで、私もやはり今、会長がおっしゃったとおり、少し連携というところの文言は入っていてほしいなって前から思っていたところがあります。実際に保育園のほうでも保育の質ガイドラインであったりとか、幼児教育、保育のカリキュラムですか。共通カリキュラムといった、本当に実践されていることはしっかりあるので、そういったことと三鷹市小学校スタートカリキュラムをつないでいくというような、何か明示されていくものが具体的な実施の中で行われていくといいんだろうなということを思っています。それぞれがしっかりされているので、それをつなぐというのは、何か明文化ということ、今後に期待したいと思います。

【会長】ありがとうございます。せっかくイのところでも、これ、乳幼児共通カリキュラムというのもあって、それがスタートアップにつながっていくみたいなのが、実際そうなんだろうと思うんですけども、この計画では分かりにくいですけども、これをもし、

具体的に何か広報的なことでお知らせするような機会でもあれば、少し工夫していただければいいのかなと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょう。あと少しまだ時間ありますので、どうぞおっしゃってください。

【委員】21ページのところのウですね。前回調査と比較して、ゲーム機で遊んだり、スマートフォンなどでインターネット、SNSってところなんですけど、ここが前回の調査の結果の考察で、課題として挙がっている項目かなと思うんですが、ちょっと全体を隅々まで見れていないのでどっかに入っているのかもしれないんですけど、この要素というのは、主にどこに含まれているような形なんでしょうか。

【会長】このような子どもの生活の変化ですね。このような変化を受けて、何か具体的なものが入っていますかということだと思うんですけど、いかがでしょうか。リテラシー教育とか、そういうことだけじゃないんでしょうけど、どの辺りでしょうか。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】1つは、そういうものに接するという時間が長くなったり、利用するというようなことが増えているところで、67ページのところでは、インターネットなどの適正な利用や犯罪の防止とかというようなところで、イのところに入れたりですとか、あるいは、生活の中でインターネットばかりいじったりというようなことになって、生活乱れてしまわないようにということで、66ページのところでは、青少年の健全な育成に向けた関係団体との連携というようなところにも一部触れております。それから、早寝早起きというようなことを推進していきますというような、63ページの一番下のところに、“早寝早起き朝ごはん”というようなところでは、活用の時間というようなことをやっぱり子どもたちにきちんとけじめをつけるような形にやらせることも含める意味で、そんなところに載せたところでございます。

【委員】ちょうど今うちの子が三鷹の第三小学校で、もうちょっとで卒業で、そのまま四中に持ち上がるんですけど、学校からタブレットが貸与、貸してくれている状態だと思うんですけど、多分うちだけじゃないと信じていんですが、やっぱり何か学習以外に使うなというふうにはなっているんですけど、やっぱりちょっとこそつと使っていたりとか。あとは、やっぱり何か去年、どっかの国でSNS未成年禁止とか、あと、スマホ自体の依存の問題とかもあるので、何か今後やっぱりそういう要素というのは、割とどっかトピックとしてあってもいいのかなという気がしているので、今回だけではなく、今後何かそういったことがあるといいかなと思いました。

【会長】ありがとうございます。とても大事な御指摘だと思います。社会全体で変わらなきゃいけないことではありますけれども、自治体の中でできることもあるかと思うんです。今、でも、事務局のほうから御説明いただいたように、ちょっと言葉だけですけれども、インターネットの使い方であったり、リスク、犯罪から守るというところの中でも、インターネットの適正な利用という言葉も入っておりますし、あと、早寝早起き。ユーチューブばかり見て、夜寝ないとか、そういうことがないようにとかも含めて、いろんなところにはちりばめられてはいるのかなとは思いますが、今、委員の御指摘あったように、動きとしてはとても大きいし重要なものですので、今後このような子どもたちの生活の変化を、今回に限らず、ずっと追いつけながら、何かできることを考えていきたいというふうに思いますので、今後の見直しの課題、何かのときの視点として記録しておきたいなと思いますし、また、事業を今後、市のほうで運営していく中で、そういった御意見を踏まえての評価をしていただくことも必要かなと思いますので、貴重な御意見をいただいたかなと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】先ほどお話しされていた62ページの切れ目のない教育支援のところに入ってくるのかなとも、ちょっと教えてもらいたいんですが、このパブリックコメントの1番目にあった小さい時期、早期からの包括的性教育というのも、できれば幼児期、小学校低学年からつながっていけると、よりいいかなと思っています。もう幼児期でしたら絵本を用いてお話しすることで、十分お話はつながりますし、さっきインターネットだったり学校のタブレットの話もありましたけども、そういった使い方。写真を結構撮ることに対してのハードルが、私たちの時代よりもすごく低いんじゃないかなと思うので、簡単に撮る写真を、人に迷惑をかけないじゃないですけど、勝手に写真を撮らないだとか、その写真をインターネットに上げて、事件になるようなこともあるんだよってことも、学校でも多分、使い方話ではあるんですけども、小さいうちからそういったこと、命の教育も含めてお話が低年齢から、うまく言えないんですが、つながっていくといいのかなというふうに思っています。

小学校のボランティアで入ったときに、町探検、学校の近所を散歩するときにも、それぞれみんなタブレットを持って歩くというので、ちょっとびっくりして。目的としては、ここが危ないよみたいなスポットを撮るというんですけども、もう撮りまくっているんですよ。でも、それが果たして、もういろいろ入っているけど、それ、いいの？と思うよ

うなことや、ちょっとびっくりするようなこともあったりするんで、やっぱり小さいうちから自分も他人も大切に、迷惑をかけない写真の撮り方とか、そういったこともつながっていけると、今の時代は特にいいのかなというふうに感じています。

【会長】とても大事ですね。先ほどのSNSの利用だけでなく、やっぱりタブレットとか、ああいう機器を持っていく中では、無意識に写真を撮ったり拡散したりというところも関係してきますので、今、先ほどの御意見のところと併せて、視点として覚えておきたいかなと思うのと、あと、性教育のところは、もしかしたら、権利の推進とかの43ページとかこの辺りに、やっぱり性の問題というのは、あなたがあなたでいていいのよとか、大事なのよとか、他人も大切にするのよといったような権利的なところでもあるので、性教育というふうにバーンって出すのはちょっとなかなか難しいかもしれないんですけども、体のこととか命のこととか、そういうところにやっぱりきちんとした知識を持ってもらうということは大事かなと。それは権利の問題として大事かなと思いますので、ここに新しく項目を立てることはできませんけれども、入っていると思って。

どうぞ。どこかにあります？

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】性教育に関するところは、そのままストレートに52ページのエのところ、年齢に応じた保健教育というような言い方で表現をしている部分がそれに当たるかと思いますが、もう少し年齢が大きくなって、若者ですと、次のページの51ページのプレコンセプションなんていうものにも、一部そういった概念入ってくると思いますし、先ほどから会長御指摘のように、全体的なところでいえば、子どもの権利というところですかというところにも入ってきます。43ページ一番下のところには、自分の体を大切にする、嫌なことは嫌だというふうに発信するCAPのワークショップだったりとかというふうに、比較的いろいろなところにちりばめる形で、あとは、自分を大切にするというところでは、46ページで自殺の対策みたいなこととか、次のページに行けば、他人も大切にするというところでは、いじめというところを取り上げているようなところで、比較的全体的、それぞれちりばめるような形で入れているつもりではございます。

【会長】ありがとうございます。52ページは、保健教育という言葉がいいのかどうかはちょっとまたね。もう何かイメージとして保健のところにあるというのは、今までどおりの流れなので、そうすると、何かちょっと隠されたものというか、権利意識と何かちょっと離れてしまうので、ちょっとありますけど、ちりばめることによって包括的に考えていこ

うというところの姿勢を残しておくということで、また機会があれば、いろんなところで御意見いただいて、もっと前のところでとか、強くというところと言えるかなと思います。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】63ページのウのところ、乳幼児と関わる機会の確保というところが、ちょっと目に留まって。今まで分かっていなかったのですが、私が都の子育て支援部会の会合に行ったときに、世田谷区のNPOでやっていることで、赤ちゃんが中学生に直接会って触れているのを見ました。赤ちゃんとの触れ合いって本当に今はないので、なかなか難しいだろうなと思いつつ、それはすばらしいなと思ったんです。三鷹市でも、ここで乳幼児と関わる機会の確保というのがあるのだなと思い、ずっと続けていっていただきたい。先ほど市長さんがおっしゃった、三鷹市は結構いろいろと先進的な取り組みをしているというなかで、民生委員が赤ちゃん訪問をやっているんですが、都内でも3市ぐらいしかやっていないので、これも大事に大切にやっていかなければと思っています。このウのところに、また今後、赤ちゃんと中学生との触れ合いが、加えられるようになったらいいなと思いました。

【会長】ありがとうございます。なかなか赤ちゃんに触れ合う機会ってないですから、またいろいろなところで考えていくということで大事だなという、実践の中からの感想と御意見をいただいたと思いますので、また心して取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、お諮りしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

諮問事項、三鷹市子ども総合計画（最終案）につきましては、皆様からの御意見を市には受け止めていただき、三鷹市子ども・子育て会議として了承とする旨の答申を行いたいと思います。御異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

【会長】それでは、異議なしとの答申をいたします。

【答申文を子ども政策部長に手交】

【子ども政策部長】ありがとうございます。

【会長】以上で、諮問事項についての議事は終了させていただきます。皆様、御協力、どうもありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、残りました協議事項を進めてまいります。

協議事項イ、市内幼稚園における子ども・子育て支援新制度移行についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局から市内幼稚園における子ども・子育て支援新制度移行について説明】

【会長】事務局より説明がございました。御質問、御意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お認めするということによろしいでしょうか。新制度移行になれば、またサービスを延長保育も含めて、延長というか預かりも含めて充実していくというところもあるかなと思いますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、こちらについてはお認めするということになります。続きまして、報告事項になります。

【事務局から三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）について説明】

【会長】事務局より説明をいただきましたけれども、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。すごくたくさんの方が応募してくれていますので、関心もあったのかなと思います。親御さんが勧めたみたいなのもいたようですけども、でも、出たお子さんたちはみんな、多分いろいろ活発に意見を言って、私、委員として、この権利の条例の委員会におりますけれども、もっと具体的なものを拝見しましたら、本当に率直な日々の子どもたちの意見が反映されておりまして、委員の中でも今度条例をつくるに当たって、そういう意見を参考にしながらやるというところでは、すごく参考になった会が行われました。形だけの何か優等生が答えているという感じではない内容でしたし、とても市の方や、間に入ってくださったファシリテーターの方もそういうプロの方だったと思いますけれども、とてもきちんとやってくださったのかなと思っています。

よろしいでしょうか。何か御意見ありますか。どうでしょうか。これ、内容はどこかで公開になりますか。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 3月の中頃前後には、ホームページのほうにもアップさせていただく予定で今、準備を進めています。

【会長】ありがとうございます。ぜひ御覧になってください。また今度の子ども・子育て会議のほうでも参考にしたいと思います。この条例については、計画の中でもきちんと、今回もありましたように、位置づけられておりますので、今後引き継いでいきたいと思います。ありがとうございました。

【事務局から令和7年度保育施設の利用定員について説明】

【会長】ありがとうございます。もうずっと長い間待機が多くて、大変大変って言っていたら、あっという間に少子化ですね。早いですね。今後はそれこそ質のほうをどういうふうにしていけばいいかということを、本当にもっと考えていかなくちやいけなくなりますね。ありがとうございます。この閉園される認証さんは、A型ですか。

【子ども育成課長】B型です。

【会長】B型。分かりました。26人ですもんね。ありがとうございました。

そのほかはよろしいでしょうか。

では、皆様方の御協力によりまして、スムーズに議事を進行することができました。では、その他ということで、事務局よりお願いいたします。

【子ども政策部長】資料は特にございません。組織の改正について御案内させていただきます。

学童保育所と地域子どもクラブにつきまして、今年度までは、子ども政策部の児童青少年課で所管しておりましたが、来年度からは教育委員会に移管いたします。今まで以上に地域子どもクラブと学童、それからコミュニティ・スクールが連携して、子どもの居場所、放課後の子どもの活動に取り組むということで、そのような事務の移管を行う予定としております。

【東多世代交流センター長】本日皆様のお手元にお配りさせていただきました多世代交流センター東西共通のリーフレットを御覧ください。今年、東児童館が45周年、西児童館が40周年を迎えまして、多世代交流センターをもっともっと市民の皆様に広く知っていただくということで、このリーフレットをつくりました。様々な世代の方がここに集い、つ

ながら、学び合い育ち合う、そんな施設になりたいと思っております。委員の皆様にも、ぜひお立ち寄りいただければ幸いです。よろしくお願いします。

【事務局】事務局より2点御連絡いたします。

1点目です。次回子ども・子育て会議についてです。本日の会議にて、令和6年度の子ども・子育て会議は終了となります。令和7年度の会議については、年3回程度の開催を予定しており、第1回目は7月頃の開催を予定しております。日程等が確定しましたら、電子メール等で開催の御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目です。駐車券についてです。本日お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、認証を行いますので、事務局へお声がけください。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】その他、全体を通して、最後に御質問や御意見ございますでしょうか。ないようであれば、以上をもちまして、令和6年度第5回三鷹市子ども・子育て会議を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

そして、令和6年度の会議を通しまして、多くの貴重な御意見頂戴いたしました。会長として、議事の不慣れなところもございましたけれども、大変役立つ御意見をいただいたと思います。本当に御協力、どうもありがとうございました。

これにて終了いたします。お疲れさまでした。